令和3年度



調查研究発表会全体会資料

[日程]

10:30~10:40 開会行事

調査報告(教職研修課)

(pp. 1-17) $10:40 \sim 11:00$

「教職員の連携協働力を高める取組」

一校内研修プランの作成と実践を通して一

研究発表 I (情報教育研修課) (pp. 18-24) 11:00~11:30 2

「1人1台端末時代における授業デザイン」

- 「GIGAスクール構想」の実現による学びのイノベーション-

研究発表 II (特別支援教育研修課) (pp. 25-32) 11:30~12:00

「校内外における指導・支援の接続に関する研究」

ー特別な配慮が必要な児童生徒に焦点を当ててー

諸連絡・アンケート記入

12:00~12:10

※ 無断掲載・転載は固くお断りしています。

令和4年1月28日(金) 区 鹿児島県総合教育センター 調査報告

令和3年度 調査研究発表会

教職員の連携協働力を高める取組

~校内研修プランの作成と実践を通して~



教職研修課

調査報告

報告内容

- I 校内研修プランの作成と実践
- 2 ステップアップ研修の見直し
- 3 「T-TRASTE」の活用について

「連携協働力」を高める必要性

○ 悉皆研修の事後アンケートで「連携協働力」に課題

学校の様々な課題の解決



「連携協働力」の向上



ステージ	Ⅰ·初任期	Ⅱ・発展期	Ⅲ・充実期	Ⅳ・円熟期
中項目	I ~5年経験相当	6~10年経験相当	II~20年経験相当	21年経験相当~
①校務の 遂行・運営	○ 自分の校務分掌上 の役割の理解 ○ 職務の遂行	組織運営や教科経営等を他の職員と連携推進	○ 組織運営や教科経営等を推進○ 同僚への助言	○ 組織運営や教科経営等を推進○ 同僚への指導・助言
②同僚性と 自らの成長	○ 組織の一員としての 自覚○ 他の職員と協働	○ 他の職員と課題を共有 する環境づくり	○ 他の職員と課題を共有 する環境づくり○ 同僚への支援	○ 同僚への支援を通した 自らの資質向上

「かごしま教員育成指標(教諭等)」をもとに作成

校内研修プランの作成と実践

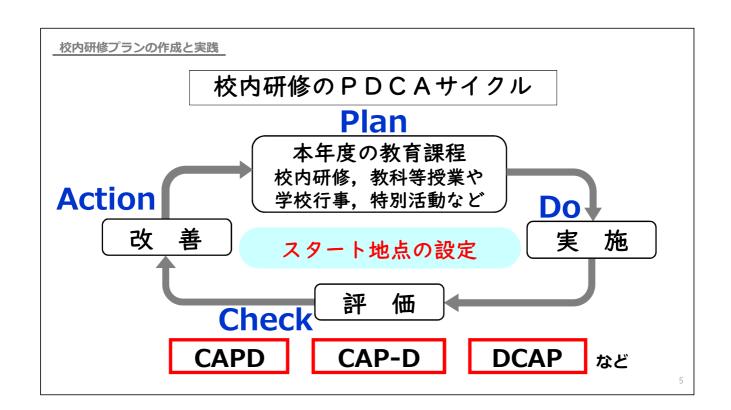
なぜ「校内研修」か

放課後,夏季休業中 に行われる職員研修 週時程に組まれる 教科等部会, 学年会

- 職員同士の連携機会が多く,連携協働力が発揮される
- PDCAサイクルが明確 (特にC・A)



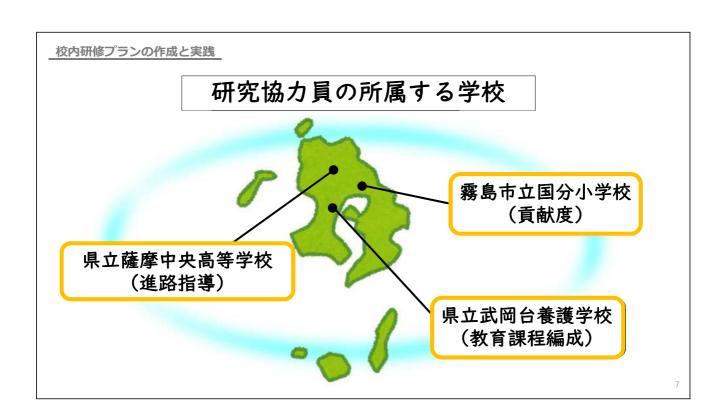
学校の様々な課題の解決



令和3年度 校内研修プランの作成

	令和3年度 □□□学校 校内研修テーマ】 走に▽▽▽力を育む○○○科授業の創造
4月	○日 研修計画と教育課題の共通理解研修○日 ▽▽▽カの研修(講師:指導主事)
5月	○日 学習指導案検討(□□科部職員) ○日 研究授業,授業研究
6月	〇日 AED,心肺蘇生法講習
O月	〇日 「総合的な学習の時間」研修 (講師: ▽▽自治会 ○○○○さん)
•	•
•	•

Ⅰ年目取組による 成果や課題を反映





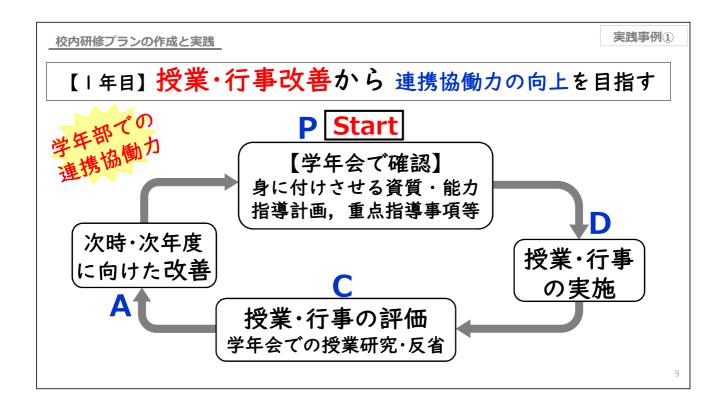




中馬教諭(研修係)

【霧島市立国分小学校】

児童数836人 34学級 教職員数64人



実践事例①

1年目の成果と課題

- 目標の設定→PDCAで、脱・「例年どおり」
- 役割の明確化→連携協働力の発揮を実感
- 得意分野の活用→充実感や自己有用感の向上
- 学年だけでの実施→全体での共有の場を設定
- 遠慮がちな職員に対する手立て



<< 連携協働力向上に向けた研究のテーマ >> 校内研修で貢献度を高める

実践事例①

本年度研修プラン

月	1/1	曜	ナーマ研修	関係部	その他の研修	関係部
4	26	Л	研修計画 (P) (20)	研修	タブレットの操作 (20) 授業支援システム実践 (35)	ICT 機器 情報教育
5	31	月	実践授業・意見交換① (D→C) (30)	初修	絵画指導 (45)	划工程 其中 7年 先生
6	14	Н			児童理解研修 (75)	生徒指導
7	21	水	授業支援システム実践事例(60)	矿修	服務規律 (30)	教頭
7	26	月			霧島市人権・同和教育基礎講 座	人権同和 教育
					【選択】特別支援教育の実践報告~ 母として・コーディネーターとして ~ (60)	和加拉拉 外區 (統) 先年
8	2	月			【選択】グループワークトレー ニングの進め方 (60)	福田先生
					【選択】実技演習(60)	体育科 前野先生
8	20	金	国分モデルづくり (P) (60)	研修 学年部	NRT 分析 (30)	学力向上 教頭

実践事例①

校内研修プランの作成と実践

「国分モデル」の作成

研究主題「国分っ子の情報活用能力を高める ~ | 人 | 台タブレットを使って~」

従来:研究授業の実施 成果に対して 負担大

日々の実践や学年部でのPDCAを踏まえた タブレット活用事例 (| 人 | 事例以上) の作成

全体研修における実践事例交流会の実施

次年度教育課程に位置付け

日々の実践を重視

主体的な取組を尊重

複合図形の面積を求めよう 単元名 ツール 思考活動 協係活動 のよれないろんで教育から成られてきた戦の音争を使うことで、幸を8から自由にしかがる場合することができる。 グループロで考えを見せらい、新らいを20分化させることができる。 正方料や長方料の連接の公式を窓用して、複合意料の連接ができる

学習の流れ

・数の存在を一斉に残ることができたので、単今、規定させる特別が生み せた。 グループでおきなはのかんに自身に奔を込みをさせることで、発真もスム ズにすることができていた。

実践事例①

「得意分野を生かす研修」の実施 2

ニーズと講師をアンケートで把握

各職員の日々の実践を取材

テーマ「ルール作り」、「家庭訪問の工夫」など









相互の学び合い

個々の自己有用感

校内研修プランの作成と実践



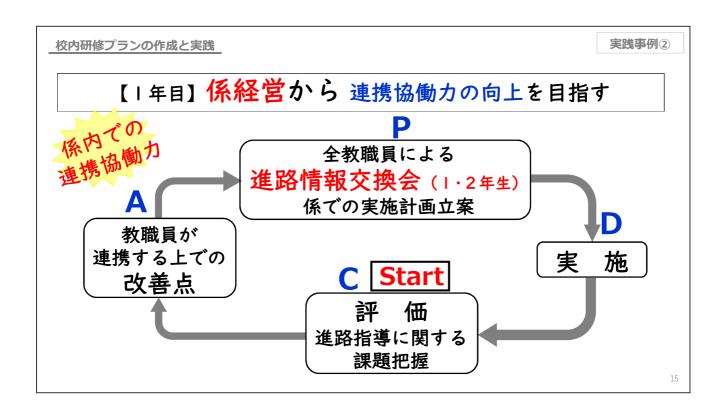




小林教諭 (進路指導主任)

【県立薩摩中央高等学校】

生徒数 | 50人 4学科 | 2学級 教職員数 54人



実践事例②

1年目の成果と課題

- 学力面だけでなく、部活動、地域活動も含めた話合い →進路希望調査では知り得ない生徒の興味・関心を共有
- 実施後,多くの職員が進路について生徒と話す機会増
- 実施時期の検討(部活動指導,期末考査準備)
- 生徒の多様な学習ニーズへの対応(アンケートの必要性)



<< 連携協働力向上に向けた研究のテーマ >>

多くの職員が関わる進路指導

実践事例②

本年度研修プラン

	717 12 19	
月	内容	その他の進路関係行事
4月	昨年度反省•改善策検討	校内面接練習会
6月	3年生対象のアンケート実施	就職模試・公務員模試
7月	3年生進路情報交換会の実施	求人票(企業→学校)受付開始, 三者面談開始 校内面接練習会(就職), 夏季補習(進学)
8月		校内推薦委員会(就職) <mark>ロータリークラブ模擬面接,オープンキャンパス</mark>
9月		就職用 出願書類郵送日(3~4日頃) 就職選考開始(16日以降), 校内推薦委員会(専門)
10月		専門学校·農業大学校推薦入試 校内推薦委員会(大学·短大)
11月	1・2年生進路情報交換会の実施	大学·短大推薦模試
12月	1・2年生対象のアンケート実施	校内進路ガイダンス(1・2年生), 文理選択(1年生)
1月 2月		大学入学共通テスト(1月13日以降の土日) 二次試験, <mark>3学期インターンシップ(1・2年生)</mark>
3月	本年度の反省・改善策検討と次年度計画	

校内研修プランの作成と実践

実践事例②

17

進路情報交換会

- 生徒対象アンケートの実施
 - (1) 今の進路希望 ※ア・イから1つ選んで、詳しい進路先に〇をつけてください。 イ 進学 24名/48名 (50%) ア 就職 24名/48名(50%)
 - (2) 進路を決めていく上で、現在困っていることや悩んでいることにOをつけて、詳しい内容を記入し てください。(いくつ選んでも構いません)

ア 就職(多かった選択肢) 適性:7 入社試験:4 職種:3 業務内容:3 給料:3 休暇:3

- ・社会に出た経験がないので、向き不向きが分からない。
- その仕事を続けていけるか分からない。
- ・学力に不安があり、試験に受かるかどうか心配である。
- イ 進学 (多かった選択肢)
 - 入学試験:11 学費:6 学習内容:5 住居:4 資格取得:4
 - ・学費が学習内容にしっかりと比例しているか。
 - ・(美容系の進学を考えているが) 自分に向いているのか。
 - ・自分の受ける学科以外も資格取得できるか。

○ 進路情報交換会の実施



職員間での情報交換増



実践事例②

2 「進路のしおり」(3年次4月配布)の改訂

生徒アンケート(3年生)の分析から

- 就職希望者…適性に不安
- 進学希望者…6月でも目標が漠然

どの時期に,何をすべきかを 意識させる手立てが必要

「進路のしおり」における課題

- あまり活用されていない。
- 生徒は主に、面接記録用紙(その都度配布)と 受け答えを書いたノートを使用。→情報がバラバラ





これ I 冊で テキスト&ノート が完結!!

19

校内研修プランの作成と実践



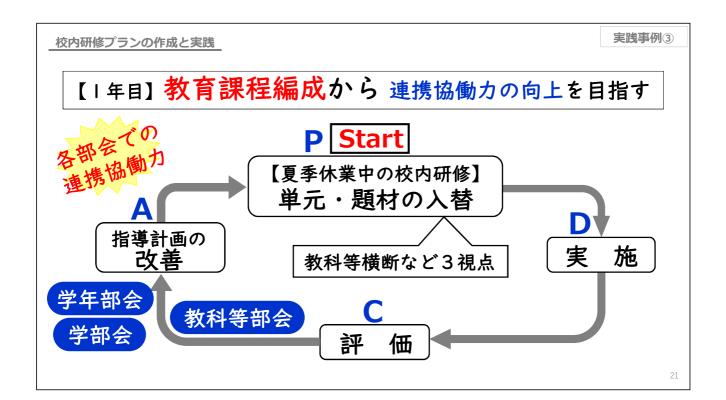




原 教諭 (教育課程係)

【県立武岡台養護学校】

児童生徒数382人 4課程79学級 教職員数176人



実践事例③

1年目の成果と課題

- 学年会での指導計画見直し→教育課程編成のPDCA確立
- 話合いの場や機会増→意見や質問等をしやすい雰囲気
- 若手とベテラン職員の交流の場→若手の意欲向上、ベテランのメンター機能発揮
- 各部会,学部内のみならず,学部間の連携協働力の向上



<< 連携協働力向上に向けた研究のテーマ >>

「つなぐ」を意識した教育課程編成

実践事例3

本年度研修プラン

	研修内容			期日	時間	担当
1	校内支援オリエンテーション			4/9 (金)	50分	校内支援
14	校内研	修公		7/28 (水)	160分	一般研修
15	教育課	程研修会		7/28 (水)	60分	教育課程
16	防犯に関する研修 職員研修・テーマ研修まとめ		犯に関する研修 8/25(水)		60分	安全指導
17			3/11(金)	50分	一般研修・テーマ研 修	
18	テーマ研修	①4/27 (火) ④9/1(水) ⑦11/9(火) ⑩ 3/11 (金)	②6/15(火) ⑤9/27(月) ⑧12/7(火)	③7/6(火) ⑥10/11(月) ⑨1/28(金)	50分	テーマ研修係

- 服務規律に関する研修は8/27日(金)に実施、12月27日(月)に実施予定 60分
- ・ 地域支援に関する校内研修会は、隔年実施に変更 60分
- ・ 防犯に関する研修は原年実施 木年度実施 60分
- · 校内教材展示期間 7/26 (月) ~7/30 (金)
- (む教皇に、本技職員が自成しに教材・教具、参考資料等を展示し、情報共有を行う)
- · 夏季休業中…自立活動研修会(自立活動係) 60分 12/27(日)…自立活動加出研修会(自立活動係)
- 12/27 (月) …自立活動抽出研修会 (自立活動係) 1/6 (木) …冬季休業中の自主研修会(教育課程・一般研修) 90 分

2

校内研修プランの作成と実践

実践事例③

l 教育課程研修会(「各教科等を合わせた指導」の指導計画)

各教科・領域等を より意識した 指導・評価のために 学部 指導内容を整理した教科名

小 生活科

中 理科, 社会, 職業, 家庭, 外国語

高 理科, 社会, 職業, 家庭, 外国語, 情報



小グループで検討



成果物を 会議室前等に掲示



文書化し、配布・発信

実践事例3

2 校内教材展示会・・・R2:小学部→R3:全校展示





指導技術・方法の 共有化 指導上の課題等の 共有化

25

校内研修プランの作成と実践

2年間を通した成果(3校の取組から)

「連携協働力」を高める校内研修は

- l 指導力向上, 学校教育目標とのつながりを実感できる内容
- 2 個々の課題(悩み)や学校の目標・課題,成果を共有化
- 3 企画・運営や情報発信に携わる機会の拡充

悩み軽減 指導力向上 校務を遂行

連携協働力

校務の遂行・運営 同僚性と自らの成長 安全管理・危機管理 保護者・地域等との連携 メンター機能発揮 ミドルリーダー育成

知識の再整理 マネジメント

充実期・円熟期

調査報告

報告内容

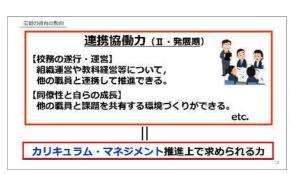
校内研修プランの作成と実践

- 2 ステップアップ研修の見直し
 - 3 「T-TRASTE」の活用について

27

ステップアップ研修の見直し

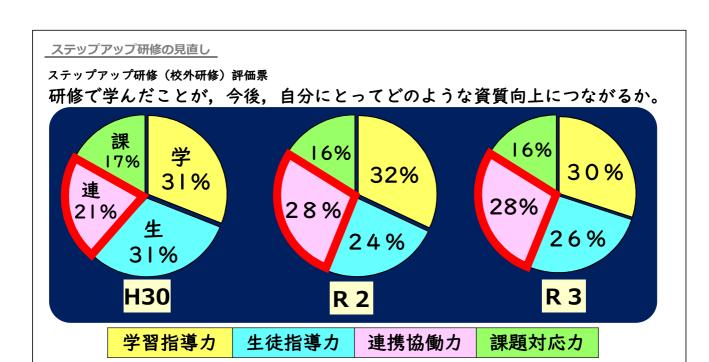
連携協働力を更に高められる内容を盛り込む







連携協働力の必要感をもたせる講義・演習



「教員に求められる資質」(かごしま教員育成指標)

調査報告

報告内容

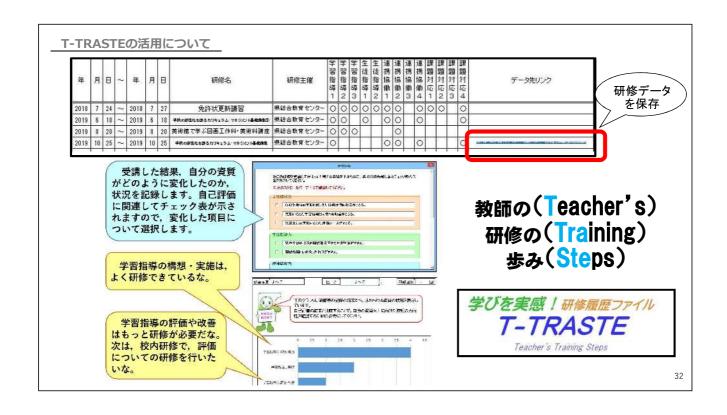
校内研修プランの作成と実践

2 ステップアップ研修の見直し

3 「T-TRASTE」の活用について

30





令和3年度 調査研究発表会

33

研修で成果が期待される「求められる資質」を実施要項等に明記

大項目		中東日	
		学習指導の構想・実施	2
学者指導力	65	学告指導の展例	100
	300	学告指導の評価・改善	33
all (1) to the all	0	児献生徒の理解	33
生徒指導力	120	児童生徒への指導	- 6
		技術の遂行・団営	177
And I Make to Avenue	eta	同僚性と目らの成長	- 63
這機模砌方	45	安全管理、危機管理	:0
		保護者・地域等との連携	100
		特別支養教育の推進	400
Series Love de	2987	青報管理と10年活用	- 23
課題対応力	Э	復式・少人教指導の元実	ು
		新たな課題への対応	33

・ ⑥は特に研修の成果が別待される資質を、○は耐修の成果が測待される資質を示しています。
・ ⑥は上体的に取り組むためには、自分自身の「向上を目指す資質」や「健泰」を明るかにし、自分を当めていく方子性を把握することが不可欠です。

研修の前後で T-TRASTE の

活用を

キャリアステージ	1(初任漢)	11 (発展期)	川(充実期)	10 (円熱期)
キャリノステージ	350000000000000000000000000000000000000	0	(0)	()
成果が期待される	学習指導力	生徒指導力	連携協働力	深距对応力
「求められる資質」	A = OOOO	B -(1:2)	C-(3)	

33

調査報告

令和3年度 調査研究発表会

教職員の連携協働力を高める取組

~校内研修プランの作成と実践を通して~



教職研修課

令和3年度調査研究発表会

全 体 会 資 料

【情報教育研修課】

1人1台端末時代における授業デザイン - 「GIGA スクール構想」の実現による学びのイノベーションー

第1章 GIGAスクール構想について

1 GIGAスクール構想が生まれた背景と目的

Society5.0時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められている。新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、今後の学習活動において、積極的に

ICTを活用することが想定された。しかし、学習指導要領の実施を目前にしながら、整備状況は大きく向上しなかったことから、文部科学省は令和元年12月19日に「GIGAスクール実現推進本部」を設置した。GIGAスクール構想は2023年度に「1人1台の学習用端末」の実現を目指していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きく前倒しされることになり、「1人1台」体制が2020年度中に実現することとなった(図1)。

GIGAスクール構想では、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させることを目指している(図2)。そして、これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出そうと構想している。

2 令和の日本型学校教育におけるICT活用

「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して(答申)」(中央教育審議会:令和3年1月26日)において、「令和の日本型学校教育」におけるICTの活用に関する基本的な考え方が図3のように示された。全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現に向けて、これまでの実践とICTの最適な組合せを実現するなど「二項対立」(図4)に陥らない、どちらのよさも適切に組み合わせて生かしていくことが必要であるとしている。



図1 GIGAスクール構想の背景



図2 GIGAスクール構想の目的

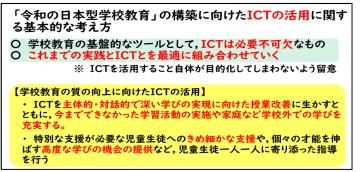


図3 令和の日本型学校教育における ICT 活用

一斉授業	個別学習	
履修主義	修得主義	
デジタル	アナログ	
遠隔・オンライン	対面・オフライン	
教育の質の向上のために、発達の段階や学習場面により、 ※どちらのよさも適切に組み合わせて生かしていく		

図4 令和の日本型学校教育の構築に向けた今後の方向性

第2章 情報教育に関する実態

当センターの短期研修講座等の受講者に、選択方式で情報教育に関するアンケート調査を実施し、同様の調査を行った平成24年度の結果との比較を基に分析を行った。ICTの活用頻度について、活用している割合が教員は85.2%、児童生徒は87.3%であり、活用頻度が大幅に高まっていることが分かった(図

5)。平成24年度の調査において、児童生徒に活用させていない理由で最も多かった回答は「ICTを授業

で児童生徒に活用させる環境が整っていない」の35.6%であった。

児童生徒にICTを活用させている理由については、平成24年度に比べて、活用に肯定的な意見の割合が高まっており、児童生徒のICTへの関心の高まりや環境整備に後押しされるとともに、ICT活用の必要性についての理解が進み、積極的な活用につながっているものと思われ

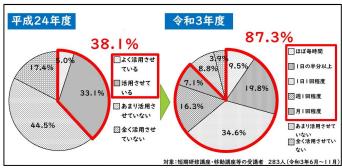


図5 児童生徒の ICT 活用頻度 (小・中学校)

る。ただし、学習指導要領の改訂により重要度が高まった情報活用能力の育成については、そこまで意 識が高まっているとは感じられない。

第3章 情報活用能力の育成

情報活用能力は、これからの時代を生き抜く全ての子供たちに必要とされている。各校種の学習指導要領には今回の改訂で、情報活用能力(情報モラルを含む。)が、言語能力、問題発見・解決能力等と並び、学習の基盤となる資質・能力として初めて明示された。各学校においては、児童生徒の発達の段階を考慮しつつ、これらの資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図らなければならない。

また、小学校でプログラミング教育が始まるなど、情報教育が大きく見直され、「教育の情報化に関する手引」も令和元年12月に改訂された。これまで以上に、小学校から高等学校までの系統的な情報活用能力の育成が重要になることから、文部科学省が行った「IE-School」での検証事業の成果物である「情報活用能力の体系表」を援用しながら、より具体化したものを「センター版 情報活用能力体系表」(別紙資料 $1\sim3$)として作成した。

第4章 プログラミング教育の推進

令和2年度から、小学校では新たにプログラミング教育が実施された。小学校におけるプログラミング教育のねらいは、「小学校学習指導要領解説総則編」において、①「プログラミング的思考」を育むこと、②プログラムの働きやよさ、情報社会がコンピュータ等の情報技術によって支えられていることなどに気付くことができるようにするとともに、コンピュータ等を上手に活用して身近な問題を解決したり、よりよい社会を



図6 系統的なプログラミング教育の実施

築いたりしようとする態度を育むこと、③各教科等での学びをより確実なものとすること(各教科等の内容を指導する中で実施する場合)と示されている。

中学校では、技術・家庭科(技術分野)に、プログラムによる計測・制御に関する内容が位置付けられていた。そこに計測・制御のシステムの構想やネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツの プログラミングなどが加えられるなど、内容の拡充が図られ、令和3年度から実施されている。 また、高等学校では、共通必履修科目「情報 I」が設置され、普通科も含め全ての高校生がプログラミングについて学習する。その内容はアルゴリズムやプログラミングについてだけでなく、モデル化やプログラムを使ったシミュレーション、データの収集・整理・分析など高度な内容となる。「義務教育段階において、どのような情報活用能力を身に付けてきたかを把握」して、指導に生かす必要があると学習指導要領に示されており、小学校から中学校、そして高等学校への接続に留意し、プログラミング教育を行わなければならない(図 6)。

第5章 1人1台端末による学習活動

1 1人1台端末と1人1アカウントで実現できること

(1) 1人1台端末環境になって実現できること

1人1台端末環境になるとともに高速通信環境を活用することで、**表1**に示すように学びが変容することが期待できる。

	_	
一斉学習	学びの深化	授業中でも一人一人の反応を把握できるようになることから,子供た
一分子首	子のの余化	ち一人一人の反応を踏まえた双方向型の授業が可能となる。
個別学習協働学習		それぞれ同時に別々の内容を学習でき、その学習履歴が自動的に記録
	ピッドのまごtA	されるようになることから、一人一人の教育的ニーズや学習状況に応じ
		た個別学習が可能となる。
	学びの転換	一人一人が記事や動画等を集め、独自の視点で情報を編集できるよう
		になることや、各自の考えを即時に共有し、共同編集できることから、
		全ての子供が情報の編集を経験しつつ、多様な意見にも触れられる。

表1 1人1台端末環境により期待される学びの変容

(2) 1人1アカウントを併せて活用することで実現できること

1人1アカウントを活用することで、全ての学習で使用するデータを個人で管理することが可能 となるだけでなく、双方向での情報共有や交流など、様々な学習を実現することができる。そこで、 本県では全児童生徒・教職員にアカウントを付与し、活用を進めている。

- 配布資料,課題,成果物等が蓄積され,いつでも閲覧,活用可能
- オンラインでの学習の実現(オンライン授業,テストや課題の配布・自動採点等)
- 教師側が児童生徒の学習状況をリアルタイムで把握・確認
- 学級全体又はグループごとのファイル作成・同時編集などの協働学習の実現
- どの端末を使っても、自身のファイルにアクセス可能(使用する端末を固定しない。)
- ネット環境があれば、学校だけでなく、家庭や外出先等どこからでもアクセス可能
- 学習履歴をクラウド上に蓄積し、いつでも振り返ることが可能

2 1人1台端末による授業デザイン

(1) 「教科の目標達成のため」と「情報活用能力育成のため」にICTを活用する。

「情報教育」=「ICT の活用」ではな く、「AかつB:ICT を活用した情報教育」 への取組が求められている($\mathbf{図7}$)。

(2) 「授業設計段階での ICT 活用の視点」 を明確にして、授業をデザインする。

授業での ICT 活用は、教員による活用

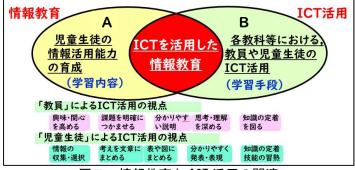


図7 情報教育と ICT 活用の関連

と児童生徒による活用の二つがあり、児童生徒の学びにとって最も効果的な活用の仕方を考えることが大切である(図7)。

(3) 「教科の目標達成のための ICT 活用」では,各 教科等の指導方法に ICT のよさを生かす(図8)。

3 端末活用モデル「しら・とる・つく・とる」

児童生徒自身が ICT を主体的・日常的に活用して学習に生かし、問題解決するための具体的ですぐに始められる端末活用モデルとして「しら・とる・つく・とる」(図9)を作成した。



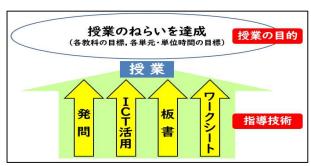


図8 教科の目標達成のための ICT 活用







図9 端末活用モデル「しら・とる・つく・とる」

4 研究協力員による検証授業

研究協力員による検証授業を次のとおり 実施した。(図 10)

【検証の視点】

- ・ 教員,児童生徒の ICT 活用による情報 活用能力の育成
- ・ 1人1台端末環境での授業の在り方



図 10 研究協力員による検証授業

第6章 鹿児島県 GIGA スクール構想の実現に向けて(今後)

端末活用モデル「しら・とる・つく・とる」及びセンター版「情報活用能力体系表」の周知を図り、 教員の意識改革、授業改善を促し、学習指導における ICT の効果的な活用推進に向けて、実践と検証を 重ね、効率的に情報発信を重ねていきたい。また、高等学校の共通必履修科目「情報 I 」へとつながる 小・中学校における系統的なプログラミング教育の実現に向けた研究を継続していく。

当センターWeb サイト「鹿児島県 GIGA スクール構想の実現に向けて」には、関連情報や研修会情報、 実践事例、操作動画・資料等を掲載している。各学校における授業や校務での更なる活用、児童生徒の 情報活用能力の育成推進のための参考にしていただきたい。

「資料1]児童生徒が身に付けるべき情報活用能力一覧表①

各項目を「~することができる。~理解している。」として読む。必要に応じて、更に詳細な内容を、学校や地域、児童生徒の実態に応じて各学校で設定する。

	<u> </u>			に計画なり合を, 子仪や地域, 尤重主従の。 	
分類	字智 内容	小学校低学年(ステップ1)	小学校中学年(ステップ2)	小学校高学年(ステップ3)	中学校(ステップ4)
	基	・ペイント系アプリケーションの基本操作	・キーボードによる文字(単語,短文)の	・キーボードによるローマ字入力で、ある	・キーボードによる十分な速さ(<u>1分間に</u>
	本	(ソフトキーボードでのかな入力,印刷含	正しい入力(<u>ローマ字入力</u>)	程度の速さ(<u>1分間に50文字程度</u>)で文	<u>80文字程度</u>)で正確な文章の入力
	的	む)		章の入力(漢字変換)	
	な 操	・カメラ機能(撮影)の基本操作	・画像・映像編集の基本操作,簡単なプレ	・目的に応じたアプリケーションの選択と	・目的に応じた適切なアプリケーションの
	作		ゼンテーションの作成(データの切り取	 操作,効果的なプレゼンテーションの作成	選択と活用,受け手のニーズに応じたプレ
	等		り,コピー,貼り付け)	 (画像・映像編集の応用的な操作を含む)	ゼンテーションの作成
		※物事の順序を流れ図を使って説明(アン		※Scratchなどのビジュアルプログラミン	※計測・制御、ネットワークを利用した双
	→°	プラグド・プログラミング)	ングの基礎	グの応用,ビジュアルプログラミングの基	方向性のあるコンテンツによるプログラム
				礎	の制作 [技術・家庭科(技術分野)]
	グ	(アンプラグド・プログラミングにより,	(ビジュアル・プログラミングの基本的な	(ビジュアルまたはフィジカルプログラミ	
	ラ	朝の会や掃除,行事への取組等を例に)	命令を組み合わせて、総合的な学習の時間	ングの応用的な命令を組み合わせて、小5	
Α)		の探究課題を追究する中で)	算数「正多角形」及び小6理科「電気の利	
	1			 用」の学習で思考を深めるために)	
知	ン	・大きな事象の分解と組み合わせの体験	・単純な繰り返し・条件分岐などを含んだ	・意図した処理を行うための最適な(デー	・問題発見・解決のための安全・適切なプ
識	グ	・基本的な問題解決の手順	プログラムの作成,評価,改善	タや変数などを活用した)プログラムの作	ログラムの制作,動作の確認及びデバッグ
及				成,評価,改善	等 [技術・家庭科(技術分野)]
び	問	・身近なところから様々な情報を収集	・調査や資料等による基本的な情報の収集	・調査や実験・観察等による情報の収集	・調査の設計
技	題解	(身近な人への聞き取りや,教科書,イン	(自身の力で,他者への聞き取りや図書資	・情報メディアからの情報の収集と検証	・情報通信ネットワークなどからの効果的
能	決	ターネット等のメディアにより, 教師と共	料,テレビやラジオの放送,インターネッ		な情報の検索と検証
	+770	に必要な情報を利用できることを知る)	- ト等のメディアにより,必要な情報を利用		
	究		できることを知る)		
	に	・相手を意識したプレゼンテーション	・目的を意識したプレゼンテーション	・聞き手とのやりとりを含む効果的なプレ	・Webページ,SNS等による発信・交流
	おけ			ゼンテーション	
	る	(誰に何を伝えるか,声量やスピードを考	(誰に何を,何のために伝えるか,目的を	(整理した情報を効果的に伝えるため,質	・安全・適切なプログラムによる表現・発
	情	える)	考えて伝え方を工夫する方法を考える)	疑応答を想定した話し手と聞き手の双方向	信の方法(ネットワークを利用した双方向
	報 活			性を考える)	性のある内容) [技術・家庭科(技術分
	用				野)]
	キモュラ	・人の作った物を大切にすること,他者に	・自分や他人の情報を大切にすること	・情報に関する自他の権利を尊重すること	・情報に関する個人の権利とその重要性を
		伝えてはいけない情報を守ろうとすること			尊重すること
	イセ	・自分のID・パスワードの大切さ	・情報発信や情報交換をする際の責任	・情報を適切に守るための方法	・情報セキュリティ確保の対策や対応

児童生徒が身に付けるべき情報活用能力一覧表②

各項目を「~することができる。」として読む。必要に応じて、更に詳細な内容を、学校や地域、児童生徒の実態に応じて各学校で設定する。

分類	学	習内	容	小学校低学年(ステップ1)	小学校中学年(ステップ2)	小学校高学年(ステップ3)	中学校(ステップ4)
				・体験や活動から疑問をもち、その解	・収集した情報から課題を見付け、課	・問題を焦点化し、ゴールを明確にする	・条件を踏まえて情報活用の計画を最
	問			·		·	
В	題			決に向けた見通しをもつ		・問題解決のための情報活用計画を立て	
			情		7	て,調整しながら実行する(シミュレー	・計画を複数立案し,評価・改善しな
思	解		報			ションや試作等を行う)	がら実行する
考	決		干	・身近なところから情報を収集し,簡	・収集した情報から情報同士のつなが	・目的に応じた情報メディアを選択し,	・情報メディアの特性を踏まえて,効
力	•	プ	ラ	単な絵や図,表やグラフなどで整理す	りを見付け、簡単な表やグラフ等で情	調査や実験等を組み合わせながら情報を	果的に情報検索・検証する
\	探	П	_	る	報を整理する(これまでに習得した	収集する	・目的や状況に応じて統計的に整理す
判	究	グ			※「考えるための技法」を用いる)	・目的に応じた表やグラフ等で,情報を	る(※「考えるための技法」 を組み合
断	に	ラ	セ			整理する(※「考えるための技法」を適	わせて活用して整理する)
力	お	111	+			切に選択・活用する)	
<i>)</i>	け	ン	ュ	・整理した情報を,順序を表す言葉を	・全体的な特徴や要点を捉え、新たな	・情報の類似点や法則性を見付け,転用	・目的に応じ、情報の傾向と変化を捉
表	る	グ		用いて自分の言葉でまとめる	考えや意味を見出す	や応用を考え,解決策を考察する	え,多様な解決策を明らかにする
	情		テ	・情報の大切さを意識しながら自らの	・自らの情報活用を振り返り,手順の	・情報及び情報技術の活用を振り返り、	・情報及び情報技術の活用を効率化の
現土	報		T ,	情報活用を振り返り,よさに気付く	組合せをどのように改善していけばよ	改善点を論理的に考える	視点から評価する
力	活		1		いのかを考える		・意図した活動をよりよく実現するた
等	用						めの手順の組合せの改善点等を論理的
							に考える

※【考えるための技法】

(詳細は「小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」p.82等を参照)

1 順序付ける	・複数の対象について、ある視点や条件に沿って対象を並び替える
2 比較する	・複数の対象について、ある視点から共通点や相違点を明らかにする
3 分類する	・ 複数の対象について,ある視点から共通点のあるもの同士をまとめる
4 関連付ける	・ 複数の対象がどのような関係にあるかを見付ける ・ ある対象に関係するものを見付けて増やしていく
5 多面的に見る・多角的に見る	・対象のもつ複数の性質に着目したり、対象を異なる複数の角度から捉えたりする
6 理由付ける(原因や根拠を見付ける)	・対象の理由や原因、根拠を見付けたり予想したりする
7 見通す(結果を予想する)	・見通しを立てる・物事の結果を予想する
8 具体化する(個別化する・分解する)	・対象に関する上位概念・規則に当てはまる具体例を挙げたり、対象を構成する下位概念や要素に分けたりする
9 抽象化する(一般化する・統合する)	・対象に関する上位概念や法則を挙げたり、複数の対象を一つにまとめたりする
0 構造化する	・考えを構造的(網構造・層構造など)に整理する

児童生徒が身に付けるべき情報活用能力一覧表③

各項目を「~することができる。|として読む。必要に応じて、更に詳細な内容を、学校や地域、児童生徒の実態に応じて各学校で設定する。

分類	学習内]容	- 小学校低学年(ステップ1)	小学校中学年(ステップ2)	小学校高学年(ステップ3)	中学校(ステップ4)
	お問	プ	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	・新たな視点で、情報同士のつながり		・物事を批判的に考察し、事象を情報とそ
	け題		·	•	理解し、考察しようとする	の結び付きの視点から捉え、考察し、判断
	る解	グ	で兄的り、捉えようこする	を見りり、検討しようとする	连肝し、 考奈しよりとする	
	情 決 報・	ラ				しようとする
	活 探	111				条件を踏まえて情報及び情報技術の活用計
	用究	ン	識して行動する	立てようとする	うとする	画を立て,工夫,創造しようとする
	に	グ				
С			・人の作った物を大切にし,他者に伝	・自分の情報や他人の情報を大切に	・情報に関する自分や他人の権利を尊重し	・情報に関する個人の権利とその重要性を
			えてはいけない情報を守ろうとする	し,尊重しようとする	ようとする	尊重しようとする
学			・ICTを利用するときの基本的なルー	・情報の発信や情報をやりとりする場	・通信ネットワーク上のルールやマナーを	・社会は互いにルール・法律を守ることに
びに	情		ルを踏まえ,行動しようとする	合にもルール・マナーがあることを踏	守って行動しようとする	よって成り立っていることを踏まえ,適切
				まえ,行動しようとする		に行動しようとする
向	報			・ICTの利用による健康への影響を踏	・生活の中で必要となる情報セキュリティ	・情報セキュリティ確保のための対策・対
か	Ŧ			まえ,行動しようとする	を踏まえ,行動しようとする	応の必要性を踏まえ,適切に行動しようと
う	ラ					する
力	ル					・仮想的な空間の保護・治安維持のため
`	•					の,サイバーセキュリティの重要性を踏ま
人	セ					え,適切に行動しようとする
間	+				・発信した情報や情報社会での行動が及ぼ	・情報社会における自分の責任や義務を踏
性	ュ				す影響を踏まえ,適切に行動しようとする	まえ,適切に行動しようとする
等	IJ				・情報メディアの利用による健康への影響	・情報メディアの利用による健康への影響
	テ				を理解した行動をしようとする	を踏まえ、適切に行動しようとする
	1		・情報や情報技術を適切に使おうとす	・情報通信ネットワークを協力して使	・情報通信ネットワークは共用のものであ	・情報通信ネットワークの公共性を意識し
			る	おうとする	ることを理解し、責任をもって行動しよう	て,適切に行動しようとする
					とする	
				・情報や情報技術を生活に生かそうと	・情報や情報技術をよりよい社会づくりに	・情報や情報技術をよりよい生活や持続可
				する	生かそうとする	能な社会の構築に生かそうとする

◎情報モラルは、<u>教科等横断的な視点に立った育成</u>を行う必要がある。各教科等において適時、繰り返し指導することが大切である。SNS等のコミュニケーションも日常生活と同様に、<u>向こう側に人がいることを意識させる</u>ことが重要であり、顔が見えない分、日常生活以上に勘違いが起こる可能性は高く、注意すべき点があることについて指導する必要がある。 [指導充実のポイント] ①自ら考える活動を通した指導 ②体験を通した指導 ③繰り返し指導 ④家庭・地域と連携した指導

令和3年度調査研究発表会

全 体 会 資 料

【特別支援教育研修課】

校内外における指導・支援の接続に関する研究 - 特別な配慮が必要な児童生徒に焦点を当てて --

第1章 研究主題に関する基本的な考え方

1 特別な配慮が必要な児童生徒について

特別な配慮が必要な児童生徒について、本稿では、「障害のある児童生徒」、「日本語の習得に困難のある児童生徒」、「不登校児童生徒」を想定している。それぞれの児童生徒への指導に当たって配慮すべき事項が、小学校学習指導要領(平成29年告示)に示されている。中学校学習指導要領(平成29年告示)にも同様の記述がある。

- ・ 障害のある児童生徒については、家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の業務を行う関係 機関との連携を図り、長期的な視点での児童生徒への教育的支援を行うために、個別の教育支援 計画を作成し活用することに努めるとともに、各教科等の指導に当たって、個々の児童生徒の実 態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。
- ・ 日本語の習得に困難のある児童生徒については、個々の児童生徒の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行い、特に、通級による日本語指導については、教師間の連携に努め、指導についての計画を個別に作成することなどにより、効果的な指導に努めるものとする。
- ・ 不登校児童生徒については、保護者や関係機関と連携を図り、心理や福祉の専門家の助言又は 援助を得ながら、社会的自立を目指す観点から個々の児童生徒に応じた情報の提供、その他必要 な支援を行うものとする。

いずれの場合も、保護者や関係機関等との連携が大切であり、児童生徒の教育的ニーズに応じた 個別の支援計画が必要である。

2 学年間・学校間の引継ぎ及び関係機関との連携について

特別な配慮が必要な児童生徒に対しては、学年間・学校間の縦断的連携と、放課後等デイサービス事業所、他校通級による通級指導教室及び日本語指導教室、教育支援センターなど関係機関との 横断的連携による一貫した支援の継続が求められている。現在、支援の継続性を保つために、個別

の教育支援計画,個別の指導計画,移行支援シート,相談支援ファイルなど,学校間や関係機関等をつなぐ様々な計画やシートをそれぞれで作成している状況がある。また,幼稚園等と小学校との連絡会,小学校・中学校間及び中学校・高等学校間での連絡会,関係機関の支援連絡会による児童生徒に関する情報の共通理解を行う取組が進められている(図1)。

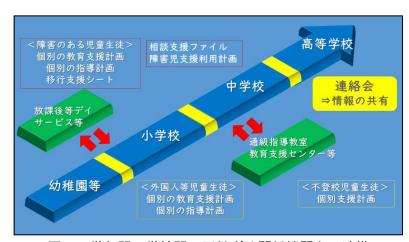


図1 学年間・学校間の引継ぎや関係機関との連携

このように、様々な計画やシート及び連絡会等により連携が図られつつあるが、当課への教育相談や研修講座での研究協議などでは、「学年間や学校間の引継ぎや関係機関との共通理解が難しい」、「転入学してきた児童生徒の前籍校での状況や対応が分かりにくい」などの課題が挙げられている。これは、作成すべき計画やシートが多いこと、会議を設定する時間がないこと、会議の設定の仕方や進め方が分からないことなど、複数の原因が考えられる。

3 研究のねらい

中央教育審議会答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための 学校における働き方改革に関する総合的な方策について」(平成31年1月25日)において、学校が 作成する計画等の見直しを次のように述べている。

「文部科学省においては、特別支援教育、日本語指導、不登校児童生徒といった個々の児童生徒に応じた個別の支援計画を一つにまとめて作成するひな形を平成30年4月に示したところであるが、今後は、学校単位で作成される計画についても、学習指導要領や法令で必須とされているものを中心として、それぞれの内容を簡素化し、複数の計画を一つにまとめて体系的に作成するなど、真に効果的な計画の在り方も示すべきである。」

また,「不登校児童生徒への支援の在り方について」(令和元年10月25日付 文部科学省初等中等教育局長通知)においては,学校等の取組の充実を次のように述べている。

「不登校児童生徒への効果的な支援については、学校及び教育支援センターなどの関係機関を中心として組織的・継続的かつ計画的に実施することが重要であり、また、個々の児童生徒ごとに不登校になったきっかけや継続理由を的確に把握し、その児童生徒に合った支援策を策定することが重要である。その際、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の学校関係者が中心となり、児童生徒や保護者と話し合うなどして、『児童生徒理解・支援シート(参考様式)』を作成することが望ましい。」

これらのことから、当課では「持続可能な支援」を目指し、文部科学省から示された「児童生徒理解・支援シート」のような複数の計画及びシートの統合が必要であると考え、各接続で必要な情報を共有・協働するためのツール等の提案を行い、学年間・学校間・関係機関といった校内外において、円滑かつ確実な指導・支援の引継ぎや連携の在り方を明らかにする。

4 研究内容

- (1) 学年間・学校間の引継ぎ及び関係機関との連携の現状と課題を把握するために、実態調査を実施し、分析する。
- (2) 必要な情報を一つにまとめ、情報を共有・協働するツールを作成する。
- (3) 研究協力員との継続的な連携を通して、特別な配慮が必要な児童生徒の学年間・学校間の引継ぎ、関係機関との連携の在り方を整理し、モデルプランを提案する。

第2章 実態調査

1 実態調査の目的、調査方法、調査期間

小学校,中学校及び高等学校における特別な配慮が必要な児童生徒の校内外における指導・支援の接続(引継ぎや連携)の現状について,質問紙法(選択式,一部記述式)で令和2年6月~8月の期間に実施した。

2 調査対象

令和2年度鹿児島県総合教育センターの短期研修講座を受講した教職員,令和2年度特別支援教育研修課研究協力員の所属校の教職員(回答数:小学校187人,中学校68人,高等学校40人 計295人)

3 実態調査の結果

(1) 学年間の引継ぎ

個別の教育支援計画等を使用して学年間の引継ぎを実施したと回答した教職員の割合は、小学校96%、中学校93%、高等学校65%であった(図2)。

いずれの校種でも、90%以上の教職員が 学年間において引継ぎを実施したことは有 効であると回答していた。

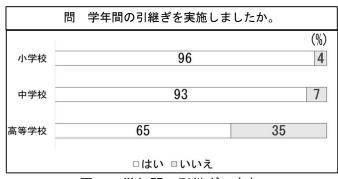


図2 学年間の引継ぎの有無

自由記述では、「特性や家庭環境、つまずきを事前に知ることは大切である」、「基礎情報が参考になった」など引継ぎが有効であったという意見が多かった。一方で「情報と実際の様子とが異なっていた」、「行動面への対応など必要な情報がなかった」、「引継ぎの時間設定が難しい」などの意見が挙げられており、引き継ぐ必要のある情報が、次年度へ適切に引き継がれていない

ことがあることが推測される。

(2) 学校間の引継ぎ

学校間の引継ぎを実施したと回答した教職員の割合は、小学校50%、中学校72%、高等学校67%であった。ただし、「分からない」と回答した教職員の割合を平均すると約30%であった(図3)。

学校間の引継ぎの有効性については、小学校95%、中学校で81%、高等学校で74%が有効であると回答していた(図4)。

自由記述では、「学級編制に役立った」、「きめ細かな内容で様々な視点から対応できた」など引継ぎが有効であったという意見が多かった。一方で、「引継ぎ資料の内容に差がある」、「移行支援シート等を活用した取組が難しい」などの意見が挙げられており、引継ぎの内容に課題があることがうかがえる。これは、引き継ぐ側(転入学前の学校等)が必要と判断して提供した情報であっても、引継ぎを受ける側が必要とする情報と一致していないことなどが推測される。

(3) 関係機関との連携

関係機関との連絡会を実施したと答えた 教職員の割合は、小学校48%、中学校 26%、高等学校10%であった。連絡会を実 施している教職員は、半分に満たない状況

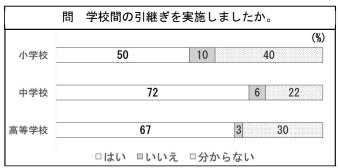


図3 学校間の引継ぎの有無

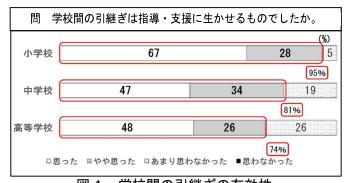


図4 学校間の引継ぎの有効性 (※引継ぎを実施した教職員の回答)

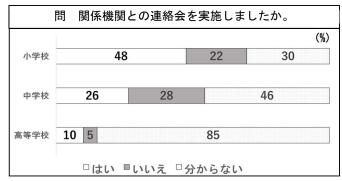


図5 関係機関との連絡会の有無

施している教職員は、半分に満たない状況(図5)となっており、連絡会の実施について、連携

の必要性を感じていても、どのように連携を進めていけばよいのかが分からないことから実施していないという現状がある。

連絡会を実施していると答えた教職員では、90%以上がその有効性を実感しており、自由記述では、「学校以外での様子を知ることで今後の支援に生かすことができた」、「多面的に対象生徒を理解することができた」、「専門的な立場からの助言をもらうことができた」など連絡会の有効性に関する意見が挙げられていた。

(4) 様々な計画等の作成への意識調査

様々な計画等の作成について,「大変 負担」,「やや負担」という割合は,小 学校75%,中学校88%,高等学校92%で あった(図6)。

自由記述では、「計画内容の重複が あったり、作成する計画が多かったりす る」、「作成した計画が活用されていな い」、「小中高と一貫した内容で統一さ

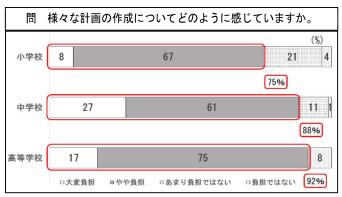


図6 様々な計画等の作成への意識

れたらよい」などの意見が挙げられていた。引継ぎの必要性や有効性については多くの教職員が 認識しているが、そのための様々な計画等の作成に、負担を感じている教職員が多く、計画の内 容やその作成の方法等についても検討の余地があると思われる。

4 校内外における指導・支援の接続に関する課題

- (1) 引継ぎ資料の情報について
 - 引継ぎ資料等と実態に差があり、指導に支障をきたすことがある。
 - 引継ぎをする側と引継ぎを受ける側とで必要としている情報に相違がある。
 - 引継ぎ資料が作成されていても、活用が不十分である。
- (2) 引継ぎのための資料作成や時間確保について
 - 学年末の業務や職員の異動等で引継ぎの時間設定が難しい。
 - 様々な計画等の内容に重複がある。
 - 教職員の8割以上が様々な計画等の作成に負担を感じている。
- (3) 連携の在り方や具体的な連携の進め方について
 - 学校間や関係機関との連携について、具体的な進め方が分からない状況がある。

第3章 「SSPシート」を活用した円滑かつ確実な指導・支援の引継ぎや連携の在り方

- 1 情報を共有・協働するためのツール「SSPシート」
- (1) SSPシートとは

SSPシートは、先述の文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」の中で示された「児童生徒理解・支援シート(参考様式)」を参考に、当センターで作成したものである。SSPシートは、「Sustainable Support Planシート」の頭文字を取った名称で、「持続可能な支援」や「効果的な支援のために教職員が計画の作成・活用を継続していくこと」を意図した名称である。このシートは、支援の必要な児童生徒一人一人の状況を的確に把握するとともに、当該児童生徒の置かれた状況を校内や関係機関と共有し、組織的・計画的に支援を行うことを目

的として, 学校が組織的に作成するものである。

支援が必要な児童生徒が抱える課題には様々な要因・背景があり、教育のみならず、福祉、医療、労働等の関係機関が相互に連携協力し、中長期的な視点で一貫した支援を行うことが求められる。また、児童生徒の抱える背景や状況が複雑で、長期的な支援が必要である場合や、一度支援が必要でなくなった後、再度支援が必要となる場合もあるため、進学先・転学先の学校で以前の情報が共有されることは非常に重要である。

SSPシートを活用することで、次のことを期待している。

- ・ 支援が必要な児童生徒に関する必要な情報を集約することができる。
- ・ 支援の計画について、学校内や関係機関で共通理解を図ることができる。
- ・ シートを進学先・転学先の学校へ引き継ぐことによって、一貫した継続的な支援ができる。
- ・ 複数の計画やシートを統合し、電子化することで、資料作成や引継ぎ・連携における業務の 負担を軽減することができる。

(2) 作成の対象

SSPシートは,「障害のある児童生徒」,「日本語の習得に困難のある児童生徒」,「不登校児童生徒」を対象として作成する。児童生徒が支援の必要な状況となった場合のほか,支援の必要な児童生徒の転入学があった場合や,それが予定される場合に作成することとなる。

ア 障害のある児童生徒の場合

特別支援学校に在籍する児童生徒、小学校及び中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒や 通級による指導を受ける児童生徒については、一人一人のニーズを正確に把握するとともに、 関係機関と連携し、一貫した的確な教育的支援を行うためにSSPシートを作成する。また、 特別支援学級での指導や通級による指導を受けていない児童生徒であっても、障害のある児童 生徒については、医学的な診断の有無にとらわれず、児童生徒の教育的ニーズを踏まえ、校内 委員会等により「支援の必要がある」と判断された児童生徒も作成の対象に含める。なお、S SPシートは、個別の教育支援計画の内容を含んでおり、現在、各学校で作成している計画に 代わるものとなる。

イ 日本語の習得に困難のある児童生徒の場合

日本語の習得に困難のある児童生徒については、日本語の能力や学校生活への適応状況を含めた生活・学習の状況、学習への姿勢・態度等について校内での情報共有を進め、連携した指導や支援に取り組んでいく際にSSPシートを作成する。

ウ 不登校児童生徒の場合

基本的には連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にある者についてSSPシートを作成する。不登校児童生徒への支援は早期から行うことが重要であり、予兆への対応を含めた初期段階から情報を整理し、組織的・計画的な支援につながるようにする必要がある。そのため、30日という期間にとらわれることなく、前年度の欠席状況も含め、遅刻、早退、別室登校等の状況や不登校の前兆等を鑑みて、早期の段階からSSPシートを作成することが望まれる。なお、SSPシートは個別支援計画の内容を含んでおり、現在、各学校で作成している計画に代わるものとなる。

(3) SSPシートの構成, 内容

SSPシートは表1のように、構成されている(詳細は、別添資料を参照)。

表1 SSPシートの構成,内容

シート名	内 容
共通シート	基礎情報, 学年別欠席日数等, 支援を継続する上での基本的な情報, 家族 関係, 特記事項
学年別Aシート	支援機関名等(校内・校外),月別欠席状況等,欠席状況等に関する理由,次年度への引継事項
学年別Bシート	本人・保護者の状況・希望,本学年の目標,各学期の個別の支援計画(個別の教育支援計画,不登校児童生徒の個別支援計画)
協議シート	会の記録等(本人・保護者の意向、関係機関からの情報、協議内容等)

(4) 作成や活用に当たって

作成や活用に当たっては、以下の点に留意する。

- ・ 作成者の主観的な判断を避け、客観的な事実を記入すること
- ・ 全ての欄を記入するのではなく、必要な情報のみを記入すること
- 持続的な支援体制の確保と教職員の業務負担の軽減の観点から、校務支援システム等を活用して、校内の複数の関係職員で情報共有や入力ができるようにすること
- ・ 校内委員会やケース会議等では、SSPシートの各シートを会議用の資料として活用し、会の ためだけに別途資料を作成するといった負担が軽減されるようにすること
- ・ SSPシートを構成する4種類のシートを,情報共有や引継ぎ・連携といった様々な場面において複数の職員で常に共有すること

2 引継ぎ・連携のモデルプランの提案

SSPシートを活用した指導・支援の引継ぎ・連携の在り方に関して、以下の(1)~(4)のモデルプランを提案する。

- (1) モデルプラン I:指導・支援の開始 モデルプラン Iは,指導・支援の開始 に向けて,担任や保護者,関係する教職 員がSSPシートを活用しながらどのよ うに連携を進めていくかを示したもので ある(図7)。
 - ① 職員や保護者の気付きから、必要に 応じて教育相談や情報交換を実施する。



図7 モデルプラン I

- ② 担任は、教育相談の記録を協議シートに記録したり、関係する職員から集めた情報を共通シートに記録したりする。
- ③ コーディネーターの役割を担う教職員は、支援の必要性の検討や指導・支援の開始に向けて 必要に応じてケース会議等の企画運営を行う。
- ④ ケース会議では、会議資料として共通シート等を使用し、記録は協議シートを活用する。 指導・支援の開始に当たっては、本人や保護者と十分に対話をする。また、関係する職員で情報共有や話合いを進めるなど、チームでの対応に努める。
- (2) モデルプランⅡ:学年間引継ぎ

モデルプラン II は、SSPシートのデータを学年間の引継ぎにどのように活用していくかを示したものである(図8)。

- ① 旧担任は引継ぎをデータで行う。
- ② 新担任は、データを確認し、必要に 応じて、旧担任と連絡を取り、情報交 換を行い、学年別Bシートに新たな支 援策を追加したり、必要に応じて支援 策を変更したりする。
- ③ コーディネーターの役割を担う教職 員はデータの管理を行い,必要に応じ て担任や教科担当者と情報交換を行う。

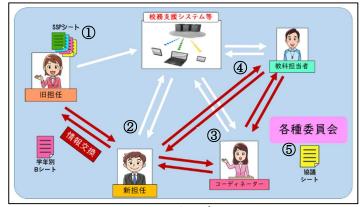


図8 モデルプランⅡ

- ④ 教科担当者は、データを確認し、必要に応じて担任と情報交換を行う。
- ⑤ 校内支援委員会,不登校対策委員会等を行う場合には,協議シートを使用する。 学年間の引継ぎを円滑に進めるためには,年間を通じた情報共有とその蓄積が大切である。
- (3) モデルプランⅢ:学校間引継ぎ モデルプランⅢは、SSPシートのデータを、学校間の引継ぎにどのように活用していくかを
 - ① 旧担任もしくは旧副担任等は、保護者に引継ぎの承諾を取る。

示したものである(図9)。

- ② コーディネーターの役割を担う教職 員から進学先の学校へ、SSPシート をデータで引き継ぐ。
- ③ 進学先のコーディネーターの役割を 担う教職員は、SSPシートのデータ の確認を行い、担任や教科担当者と共有する。

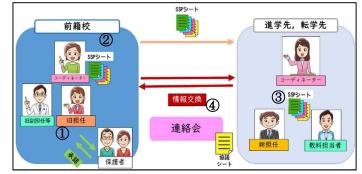


図9 モデルプランⅢ

④ 新担任は、データを確認し、必要に応じて、前籍校との連絡会を行う。連絡会では、SSP シートの協議シートを使用する。

学校間の引継ぎをSSPシートのデータで行うことで、進学先における新たな資料作成や引継ぎ・連携における業務の負担を軽減したり、必要な時期に情報を共有したりすることができるようにする。転学に伴う学校間の引継ぎも同様に行う。

(4) モデルプランIV: 関係機関との連携 モデルプランIVは、SSPシートを活用した、関係機関との連携の進め方を示したものである (図10)。

- ① 担任は、保護者の承諾を得て、関係 機関との連携を進める。
- ② SSPシートと関係機関が作成している支援計画を使用して、情報交換を行う。
- ③ 情報交換の内容は、協議シートや学年別Aシートにまとめ、校内で情報共有を図り、関係機関との連携を校内での支援につなげていくようにする。

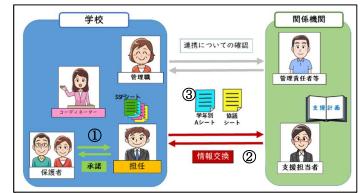


図 10 モデルプランⅣ

第4章 モデルプランに基づいた実践

令和2,3年度の2年間,研究協力員による以下の実践を通じて,SSPシートやモデルプランの 有効性,モデルプラン活用上の課題や改善策について検証した。

- ・ モデルプラン I を基に、障害のある児童について、担任とコーディネーターの役割を担う教職 員で連携して指導・支援の開始の在り方に取り組んだ実践(小学校)
- ・ モデルプランⅡを基に、不登校傾向の生徒について、学年部、養護教諭との情報共有と効果的 な対応の検討を進め、対象生徒への共通した関わりや支援に取り組んだ実践(中学校)
- ・ モデルプランⅡ・Ⅲを基に、障害のある生徒について、教科担当者から行動面の情報を集め、 多面的な視点を基にしてこれまでの対応を修正するとともに、対応の成果やそれまでの支援を整理して高等学校への引継ぎに取り組んだ実践(中学校)
- ・ モデルプランⅢ・Ⅳを基に、障害のある児童について、放課後等デイサービス事業所訪問や関係機関との連絡会等に取り組み、その成果を支援の充実や進学先の中学校への円滑な引継ぎにつなげた実践(小学校)
- ・ モデルプランⅢ・Ⅳを基に、障害のある生徒について、中高連絡会や関係機関を交えたケース 会議の充実、複数の教職員での連携指導体制の構築に取り組んだ実践(高等学校)
- ・ モデルプランIVを基に、障害のある児童について、放課後等デイサービス事業所との連絡会等 に取り組み、保護者、交流学級担任を交えた情報交換や指導・支援の方向性の確認等を通じて支援の充実に取り組んだ実践(小学校)

第5章 本研究における成果と課題

本研究における成果と課題(成果:○、課題:●)

- モデルプランに基づく研究協力員の実践を通じて、校内外における指導・支援の接続の在り方を 具体的に示すとともに、以下の有効性を明らかにすることができた。
 - ・ 複数の計画やシートを統合しSSPシートとして作成することで、情報の一元化・蓄積が容易になり、一貫した対応等について複数の職員で共通理解を図り、効果的な支援につなげることができる。
 - ・ 学校間の連携において、現在籍校と進学先でSSPシートを共通のツールとすることで、情報や支援を円滑に引き継ぐことができる。
 - ・ 電子化したSSPシートについて、校務支援システム等を活用することで、支援に関わる複数の教職員でのシート作成や情報共有が可能になり、業務の効率化や業務負担の軽減につなげることができる。
- 学校の状況に応じてSSPシートの様式に工夫を加えたり、モデルプランを弾力的に運用したりして実践に取り組んでおり、校内外における引継ぎや連携をSSPシートとモデルプランを活用してより一層円滑に進めていくためには、以下の点について、更に取り組んでいく必要がある。
 - ・ 複数の教職員による連携した指導・支援の必要性やSSPシートの作成に係る業務分担等の 工夫については、各学校等において理解促進に係る取組を進める。
 - ・ 特別な配慮を必要とする児童生徒の指導・支援のために作成している計画等については、継続して精選・検討を進める。